

# 駒ヶ根市生涯活躍のまち事業計画

令和7年4月

長野県駒ヶ根市

## 目次

第1章 駒ヶ根市生涯活躍のまち事業計画の目的と位置づけ.....	1
I 事業計画の目的.....	1
II 駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想.....	2
1 コンセプト.....	2
2 基本方針.....	2
3 取り組み内容.....	3
4 想定区域・計画の期間.....	3
III 事業計画の位置づけ.....	4
IV 事業計画の期間.....	4
第2章 事業戦略.....	5
I 事業展開に向けての整理.....	5
II 整理の視点.....	5
III 事業の方向性.....	6
1 交流・居場所づくり.....	6
2 学びと交流の場づくり.....	7
3 生涯活躍のまちが目指す健康づくり.....	7
第3章 事業内容.....	8
I 交流・居場所づくり.....	8
1 まちなかを市民の居場所にする取り組み.....	8
2 まちなかに多様な機能を整備する取り組み.....	9
II 学びと交流の場づくり.....	10
1 駒ヶ根のファンをつくる取り組み.....	10
2 若い世代の地域に関わる機会を創出する取り組み.....	11
III 生涯活躍のまちが目指す健康づくり.....	12
1 市民の運動機会を増やす取り組み（こまがね健康ステーション連携）.....	12
2 市民の健康意識の向上を促進する取り組み.....	12
3 事業のモニタリング、分析.....	13
IV 各事業と構想における取り組みとの関連性.....	14
V 各事業の取組・連携主体、スケジュール.....	15
第4章 事業の評価・検証.....	16
I 事業運営主体.....	16
II 安定的な事業運営基盤の確保.....	16
III 生涯活躍のまち推進協議会.....	16
IV 評価・見直し作業.....	17
V 設定目標に対する評価方法.....	18

# 第1章 駒ヶ根市生涯活躍のまち事業計画の目的と位置づけ

## I 事業計画の目的

駒ヶ根市では、人口減少や少子高齢化の進展による地域の諸課題へ対応するひとつの取り組みとして、「このまちに来たい、住みたい、住み続けたい」と思える人が増えるように、地域の魅力を高め、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに取り組み、地域活力の確保や安心な暮らしの確保を目指し「駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想（以下「構想」という。）」を令和元年8月に策定しました。

駒ヶ根市生涯活躍のまち事業計画（以下「事業計画」という。）は、この構想で示すコンセプト、基本方針をもとに、具体的な取り組み内容を示すことを目的に策定するものであり、本事業計画をもとに実施区域である中心市街地（まちなか）を軸に、地域再生推進法人へ指定した公益社団法人青年海外協力協会（以下「J O C A」という。）とともに、市内で関連する事業に取り組む団体と連携を図り、地域一丸となってプロジェクトを進めていくものです。

## II 駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想

(※「駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想」より抜粋)

### 1 コンセプト

#### 『人生 100 年型多世代交流コミュニティの実現』

人生 100 年時代によって生じる様々な課題やライフスタイルの変化に対応し、多世代がつながりあうコミュニティを構築していきます。

### 2 基本方針

#### (1) 誰もが活躍できる地域共生社会（ごちゃまぜ）の実現

年齢や障がい・疾病の有無、国籍に関わらず、誰もが役割と居場所を持ち、全世代・全員活躍のまちづくりに向け、多世代交流のコミュニティの構築を図るとともに、持続可能な地域共生社会（ごちゃまぜ）の実現を目指します。

#### (2) 持続可能な地域づくりに向け、地域特性を活かした取り組みを促進し、新たな人の流れをつくる

少子高齢化が進み人口減少へと向かっている昨今、新たな人の流れをつくり、関係人口の増加を目指す取り組みに着手します。駒ヶ根市で育つ子どもや若い世代も巻き込みながら、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めます。

#### (3) リニア開通を見据え、関係人口増に向け中心市街地の整備を進める

リニア中央新幹線開通により東京・名古屋・大阪の3大都市圏から1時間ほどに立地する駒ヶ根市では、二つのアルプスに囲まれた地域特性も踏まえたブランディングを図り、温泉登山基地としてのまちづくりを目指します。

#### 【補足】 全世代・全員活躍のまちづくり（基本方針（1）関連）

国の地方創生 2.0 基本構想では、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生として、日本中いかなる場所も、安心して働き、暮らせる地域とするため、若者や女性にも選ばれるような地方となるための社会変革・意識改革や、魅力ある働き方・職場づくり、人づくりを進めるとして、「交流・居場所」「活躍」「仕事」「住まい」「健康」を位置付け、これら5つの機能を複合的に進めていくとしています。

基本方針（1）の「全世代・全員活躍のまちづくり」もこの考え方に基づいており、5つの機能を網羅しています。

### 3 取り組み内容

国の「生涯活躍のまち」に求められる基本的な機能や構成要素に、2 基本方針の視点を加え、駒ヶ根市版生涯活躍のまちでは、次の6つの機能や構成要素を持たせた取り組みを行います。

- (1) 多世代・多文化交流の促進
- (2) 新たな人の流れ（学びの場づくり）
- (3) 活躍の場づくり
- (4) 移住定住促進
- (5) 健康増進
- (6) 地域の魅力を高める

### 4 想定区域・計画の期間

#### (1) 想定区域

構想を進めるにあたっては、中心市街地を実施エリアとし、限られた社会資源を中心に市街地に集中的に投下することで推進力・活力・成果の最大化を目指します。

#### (2) 事業の期間

令和元年度から令和13年度までの期間とする。

## 駒ヶ根市版生涯活躍のまち構想 概要

### コンセプト：人生100年型多世代交流コミュニティの実現

このまちにきたい、住みたい、住み続けたいと思える人が増えるように、地域の魅力を高め、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合う地域づくりに取り組み、地域活力の確保や安心な暮らしの確保を目指す。

#### 【基本方針】

- (1) 誰もが活躍できる地域共生社会（ごちゃまぜ）の実現
- (2) 持続可能な地域づくりに向け、地域特性を活かした取り組みを促進し、新たな人の流れをつくる
- (3) リニア開通を見据え、関係人口増に向け中心市街地の整備を進める



#### 1 多世代・多文化交流の促進

【目標】 世代や国籍を超えて、障害を持った方、ケアが必要な方も、様々な人と人がつながりあう機会を増やすことで、地域共生の機能を高める。

○交流拠点整備 ○大使村構想推進

#### 4 移住定住促進

【目標】 移住者向け住まいの整備や立地適正化計画の推進など、時代に合った住まいの整備が進められるよう関係機関との連携を強化する。

○信州駒ヶ根暮らし推進協議会連携 ○ゲストハウス ○お試し居住 ○住まい整備

#### 2 新たな人の流れ（学びの場づくり）

【目標】 若い世代の流出に歯止めをかけると共に、青年海外協力隊や大都市圏の企業等と連携し、将来のライフスタイルの変化に合わせた環境作りを進め、関係人口を増加させる。

○ワーケーション推進 ○地域おこし協力隊活用 ○まちなか塾

#### 5 健康増進

【目標】 日々の関わり合いによる健康増進に加え、住民が自ら予防的な活動を行う機会を増やしていくとともに、ケアが必要になった場合でも地域で暮らし続けられる環境を整備する。

○こまがね健康ステーション ○ウェルネス ○多世代交流 ○活躍の場（居場所）づくり

#### 3 活躍の場づくり

【目標】 就労、ボランティア、生涯学習といった積極的な機会に加え、関わり合いや支え合いのなかで役割や生きがいを感じられる機会を増やす。

○交流拠点活用 ○多様な雇用創出 ○市民団体交流促進

#### 6 地域の魅力を高める

【目標】 中心市街地を核に、アルプスの映えるまちとして、市外の人はもちろん、駒ヶ根で暮らす人が地域を楽しみ、誇りを持てるまちづくりをすすめる。

○こまがねテラス連携 ○大使村構想推進 ○まちなか塾

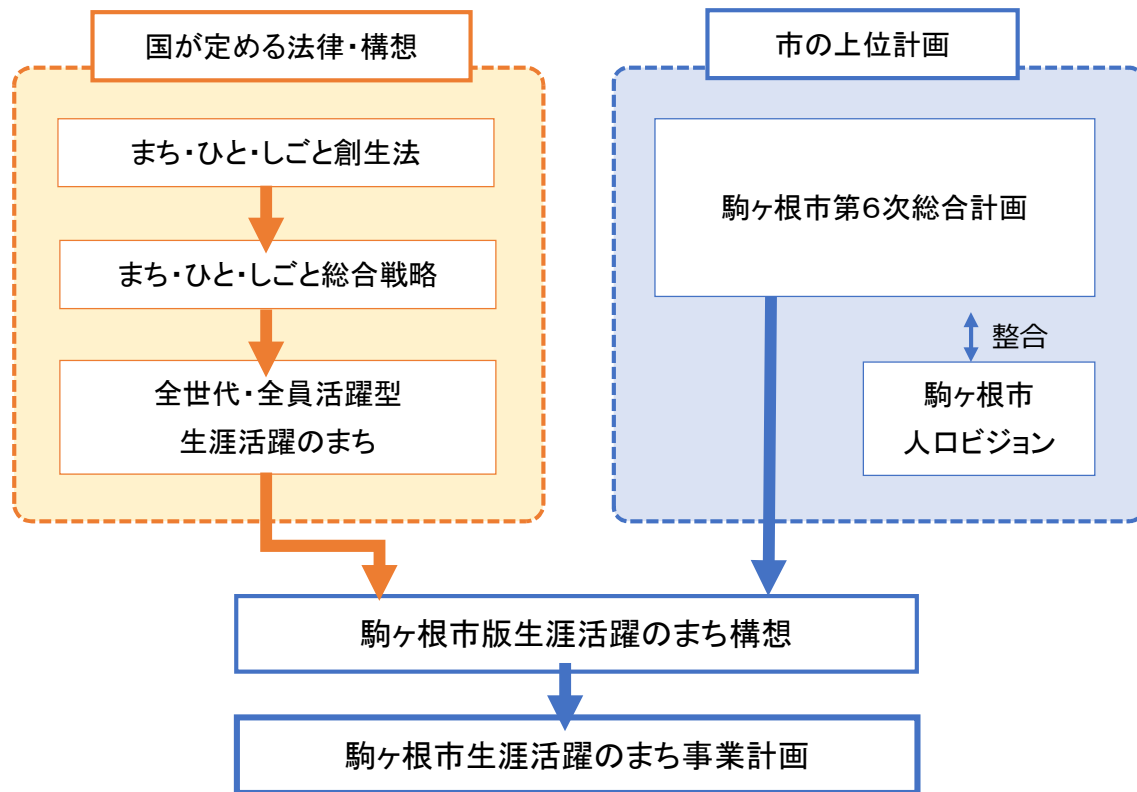
#### （施設整備や事業展開の考え方）

施設整備や取り組みを中心に市街地に集約させることで社会資源の密度を高め、事業の推進力、成果を最大化させる。そのため、様々な施策や活動の縦割りを乗り越え複合的な事業展開を行う。

#### （事業実施体制）

事業運営主体となる地域再生推進法人として、（公社）青年海外協力協会（JOCA）を指定する。JOCAは関連する団体等との連携を図り、市内一丸となってプロジェクトが推進されていくための中核機能を担う。

### Ⅲ 事業計画の位置づけ



### Ⅳ 事業計画の期間

本事業計画の計画期間は、「駒ヶ根市第6次総合計画（令和9年度策定予定）」の計画期間と同じ令和13年度（2031年度）までとします。

なお、本事業計画は社会経済情勢や上位計画の動向等により、必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 事業戦略

### I 事業展開に向けての整理

構想では、日常的に人と人が関わる場を中心市街地に整備し、様々な施策を展開し人と人がつながり合う機会を増やすことで地域共生の機能を高めることとしています。

また、地域に新たな活力を得るには、移住者を獲得するほか、大都市圏で働きながらも地方に関わりたい希望を持つ人との関わり、関係人口を拡大することも重要となります。コロナ後の社会経済構造の変化や人々の意識・行動変容等を踏まえ、人を惹きつける地域づくりに取り組み、その魅力を発信していくことが必要です。

これらを一体的に進めるため、構想で位置付けた6つの取り組みを有機的に組み合わせながら事業を進めていきます。具体的には、地域再生推進法人であるJOC Aが担う地域交流拠点整備と連携した取り組みや市の特性を活かした地域課題の解決に資する事業から構築していきます。

### II 整理の視点

- 中心市街地の既存施設の活用や既存の取り組みを融合し、日常的に人と人が関わる場やつながり合う機会を増やします。
- 若い世代の地域に関わる機会を創出する取り組みを行い、関係人口の増加と将来にわたり持続可能なまちづくりをすすめます。
- まちなかのブランディングを図るとともに市民が楽しめる機会を増やします。
- 地域交流拠点を活用し、市民の健康増進のきっかけとなる取り組みを増やします。

### Ⅲ 事業の方向性

構想で位置付けた6つの取り組みは、多分野・多機能にわたっており、それぞれ有機的に組み合わせながら一体的に進めることが効果的であるため、構想のコンセプトや基本方針に、本章Ⅱの視点を加え、次のとおり取り組む事業を整理します。

#### 1 交流・居場所づくり

- ・まちなかへ多様な人に来てもらい、関わり合いと賑わいをつくる取り組み
- ・まちなかでの滞在時間を延ばす、関わり合うきっかけを増やす取り組み
- ・まちなかに関心を向けてもらう、市民のニーズを知る取り組み
- ・まちなかに多様な機能を整備する取り組み

#### <構想での位置づけ>

##### 【取り組み内容 1 多世代・多文化交流の促進 抜粋】

多様な人が関わりあう機会を増やし、地域に住む人の関わりを高めることで、相互扶助や住民参画が自然と図られる地域づくりが進められていきます。そのため、イベントに頼るのではなく、日常的に地域の人が繰り返し交差する場づくりが求められます。多様な人が関わり合う場をつくるため、地域に暮らす人や様々な活動を行う人のニーズを把握し、誰もが日常的に自ら足を運びたくなる場をまちなかに集中的に整備します。

##### 【取り組み内容 3 活躍の場づくり 抜粋】

地域共生拠点整備や生涯活躍のまちづくりの展開に合わせ、障がい者、高齢者、子育て中の方など、働く人の様々な環境に合わせ、ワークシェアやテレワーク、支援付き就労などを展開し、多様な人の雇用機会を拡大していきます。また、既存のサークルやNPOをはじめ、様々な取り組みを行う団体の関係者や参加者が互いに関わり合う場づくりを進めるとともに、積極的に就労や社会活動に参加しなくても、日常的な人との関わり合いのなかで役割を感じられる環境をつくっていきます。

## 2 学びと交流の場づくり

- ・ 駒ヶ根版ワーケーションを推進する取り組み
- ・ 関係人口拡大に向けて、人と人をつなぐ仕組みづくり（駒ヶ根ファンづくり）
- ・ 若い世代の人の流れを変えるため、地域に関わる機会を創出する取り組み

### < 構想での位置づけ >

#### 【取組内容 2 新たな人の流れ（学びの場づくり） 抜粋】

駒ヶ根市で育つ若い人材が、進学等で市を離れても将来的に帰ってきたいと思うには、人や地域に関わり愛着を持つ機会を多くつくることが重要です。商工会議所やまちづくり団体、子育て支援グループとも連携しながら、地域交流拠点を核に、若い世代が、地域づくりやそこで暮らす人と関わり合う機会を増やすための取り組みを行います。また、地域に新たな活力を得るためには、移住者を獲得するほか、大都市圏で働きながらも地方に関わりたいという希望を持つ人との関わり、関係人口を拡大することも重要になります。地域おこし協力隊事業や移住促進事業と連携を進めるとともに、青年海外協力隊訓練所や帰国隊員との連携を強化するほか、働き方改革等に取り組む企業等との連携を進め、テレワーク等の環境を整備し、都市部で働く人を呼び込むための取り組みを行います。

これらの取り組みの軸として、地域の課題解決の取り組みや地域資源（人や場所・店等）をテーマにしたまちなか塾や、青年海外協力隊訓練所のあるまちを活かした学び合宿やワーケーションの推進を展開し、学びの場づくりを通じた新たな人の流れづくりに取り組みます。

## 3 生涯活躍のまちが目指す健康づくり

- ・ 市民の運動の機会を増やす取り組み
- ・ 市民の健康意識の向上を促進する取り組み
- ・ 事業のモニタリング、分析

### < 構想での位置づけ >

#### 【取組内容 4 健康増進 抜粋】

日常的な居場所づくり、役割や生きがいを感じられる機会づくりを通じて健康増進を進めるほか、駒ヶ根市で進めるこまがね健康ステーション事業を発展させ、ウェルネス拠点をまちなかに整備するなど、市民が自ら健康増進に取り組みやすくなる仕組みづくりを進めます。

## 第3章 事業内容

### I 交流・居場所づくり

～ごちゃまぜの拠点を核に人も街も元気に～

多様な人が関わり合う場をまちなかへ集中的に整備（地域交流拠点等）するとともに、関わり合いと賑わいをつくる取り組みを進めます。そのために、市民や地域のニーズを捉え、既存施設の活用や既存の取り組みを融合し、相乗効果を生み出します。

#### 1 まちなかを市民の居場所にする取り組み

##### (1) 定期イベントの連携実施

銀座通りで実施されているすくすく縁日やこまがねテラス、商店街団体などの取り組みと連携し、多様な人の参画や魅力的な取り組みを創出し、市民がまちなかへ来る機会をつくります。

##### (2) 学びと交流の場のまちなか展開

こまがね市民活動支援センター（ぱとな）を活用し、ぱとな登録団体の取り組みを活かした市民向けセミナーやこまがねテラスのこまゼミの実施、ぱとなの機能を活かした展示や発表の機会を充実します。また、高校生向けの学びと交流プログラムの活動拠点をまちなかへつくっていきます。

##### (3) まちなか一帯のテレワーク推進

市民や来駒者のまちなかでの滞在時間を延ばすため、Wi-Fi が利用できる環境整備に取り組みます。まちなかの事業者や商店街団体とも連携し、テーブルやいすを点在させ、座って会話や作業ができる場所を拡大していきます。

##### (4) 多様な層へのアプローチ

公民館や文化センター、地域のサロン、障がい者や外国籍市民の活動など地域のそれぞれの場所で固定的に活動している団体との交流を促進します。学びと交流や健康増進、ぱとな等のプログラムを充実していくことで、まちなかに来る理由を多様化し、多様な人がまちなかで交差する仕掛けや関わり合いのきっかけをつくっていきます。併せて、高齢者などの雇用や活躍の仕組みづくりに取り組みます。

##### (5) まちなかに欲しいものをつくってみようワークショップ

子育て世代や高校生など、様々な層を集め、まちなかに欲しい機能やサービスを考え、実践するワークショップを実施します。まちなかに関心を向けてもらうとともに、活動を通じて見えてくる市民ニーズを今後のまちなかの機能整備に活用していきます。

## 2 まちなかに多様な機能を整備する取り組み

地域の多様な人が日常的に訪れ、健康で安心な暮らしや活躍の機会を提供することができるような機能を持った地域交流拠点などを設置します。J O C Aは地域交流拠点に必要な多様な機能を福祉事業に位置付け取り組みます。

### (1) 健康増進施設の深化（ゴツチャウエルネス駒ヶ根）

地域住民の健康増進や交流促進を目的とした全世代対応型ウェルネスジムを整備し、障がい者などの働く場を創出するとともに、利用しやすい体制づくりや働き世代向けの健康増進への強化を図ります。

### (2) 多目的スペース（コワーキングスペース）等の整備

学びと交流の場づくりの活動、市民のワークや作業、既存サークルやN P Oをはじめ様々な活動を行う団体の関係者や参加者が互いに関わり合う場所、都市部で働く方々のワーケーションや高校生などの若者の溜まり場など、多目的に利用可能なスペースを空店舗などを活用し整備します。また、子育て世代が子供を見ながら時間を過ごせる環境を整備します。

### (3) まちなかへの居住促進

駒ヶ根市立地適正化計画におけるまちなかへの居住誘導の方針に基づき、移住者や仕事などで移転する人向けのお試し居住施設やシェアハウス、障がい者の生活の安定を図るため、安心して暮らすことができる障がい者向けのグループホームを運営します。

### (4) 宿泊施設の整備

あらゆる世代の旅行者や外国人、ビジネスパーソンなど、まちなかで気軽に滞在できる簡易宿泊施設（ゲストハウスなど）を整備します。テレワークや交流スペースの機能を併せ持ち、人と人との関わる機会を創出します。

### (5) 既存機能のまちなか誘導

一部機能の地域移転や老朽化した建物の建て替えなどを検討している施設の機能を、まちなかへ誘導し移設することなどを検討します。

### (6) 民間事業者のまちなか誘導／機能強化への支援

オフィスなどの活動拠点をまちなかに設置してもらえるよう民間事業者へアプローチを行います。既存店舗も含め、まちなかで新たな機能（テレワーク、路面に開かれたテラスなどの滞在を促進する機能など）を付加しようとする民間事業者などを支援する仕組みを検討します。

## II 学びと交流の場づくり

～こまがね関係人口拡大で新たな人の流れをつくる～

学びを軸に市内外に限らず多様な人が関わり合う場をつくります。市の特徴を活かしたプログラムや既存団体と連携した取り組みを継続的に実施することで、地域の魅力を磨いていきます。また、駒ヶ根の若い世代が地域や人と関わる機会を増やすことで地元へ残りたい、戻りたい機運を醸成し、将来的に帰郷や移住につなげます。

### 1 駒ヶ根のファンをつくる取り組み

#### (1) 大使館と連携した市民交流の促進

各国大使館との新たな連携事業として、各国の留学生を対象としたグローバルユースキャンプを実践します。国内の様々な取り組みを学び、市や地域の課題に対する政策提言等を取りまとめる合宿形式のプログラムで、新たな人の流れを構築すると共に、市民と各国大使館との交流を目指します。

#### (2) 教育旅行・企業研修の誘致

国内に2か所だけの青年海外協力隊訓練所があるまちの特徴を活かし、JICA海外協力隊の訓練プログラムを参考に、これからの時代に活躍できる人材を育成するためのグローバル人材教育プログラムを実践します。都市圏の旅行代理店などと連携し、中高生向けの教育旅行や人材育成を行う企業の研修の誘致を行います。

#### (3) こまゼミの連携実施

こまがねテラス主催のまちゼミ企画やぱとなのセミナーとの連携に取り組みます。市民の知識欲や好奇心を満たすべく、各店主の知見や専門性を活かした店舗や商品の説明を実施し、市民にまちを知ってもらい、関わる人を増やしていく取り組みにつなげます。

#### (4) 地域課題を題材にした参加体験型セミナーの実施

地域の課題や困りごとなどを題材にした参加体験型セミナーに取り組みます。例えば、農作物の収穫や草刈り、薪割などの人手（マンパワー）不足ニーズに対し、まち歩きや食の体験プログラムを加え、参加者が楽しみながら地域のマンパワーとなり、困りごとの解決を担うなど、移住促進事業やふるさとワーキングホリデー事業、企業の研修とも連携し取り組みます。

## 2 若い世代の地域に関わる機会を創出する取り組み

### (1) 子どものまちなか体験企画

市内の小中高生を対象に、商工まつりなどの機会を活用し、まちなかでの店舗体験企画を実施します。地域で働くことやまちなかに興味・関心をもってもらうと同時に、保護者や関係者にまちなかへ足を運ぶきっかけをつくります。また、竜東地区の児童が宿泊登校が行える環境の整備を行い、まちなかへ誘導します。

### (2) 若者のまちづくりプログラム

市と市内高校が連携協定で取り組むウミガメプロジェクトや市民活動支援センターぱとなが実施している「若者会議」、こまがねテラスが実施している「もんもん会議」と連携し、市内在住の中高校生を対象とした「まちなかでやってみたこと」を実現する実践型プログラムを実施します。グループ単位で、半年から1年の期間で地域の企業やプロフェッショナルな大人などと交流しながら「やってみたいこと」の実現を目指します。

### (3) 大学生人材育成プログラム

市内出身の学生などを対象に、長期休暇を活用した合宿型Uターン促進・人材育成プログラムを実践します。アクティビティ体験を活用したチームビルディングやSDGs、地域課題の解決手法などを通じて、地域の企業と関わる仕組みづくりにも取り組みます。また、留学生を対象とした駒ヶ根市の課題解決型ワークショップを実施し、対志村まつり等と連携し発表の機会を作ります。

### Ⅲ 生涯活躍のまちが目指す健康づくり

～人生100年時代を元気に生きる ウェルネスの深化～

構想における健康づくりでは、世界保健機関（WHO）が定義する「健康とは、肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態」よりもさらに広い視野で「輝くように生き生きしている状態」を目指すウェルネスの概念を踏まえた取り組みを展開します。総合的なQOLの高い暮らしができる地域づくりを通じて健康（元気）な状態で居続けられることを目指し、社会参加により学び・交流を深め、健康増進のきっかけとなるようなえがおポイントの活用を図る取り組みを行い、こまがね健康ステーション事業と連携し、市民の運動の機会を増やし、健康意識の向上をはかる取り組みを行います。

また、運動と食事は、将来的なウェルネスを実現するための両輪の関係にあります。これら二つが揃うことで、単なる「病気がない状態」を越えて、活力に満ちた充実した未来へとつなげます。運動と食事に着目した健康意識向上を推進する取り組みを推進し、長野県看護大学や地域の各種団体と連携を図っていきます。

#### 1 市民の健康増進のきっかけとなる取り組み（こまがね健康ステーションとの連携）

##### （1）社会参加による学び・交流

中心市街地に人が集まり、人と人が交流することにより日々の交流等を通じて健康増進につながるよう、えがおポイントの活用等による交流の場となるような取り組みを推進します。

##### （2）ウォーキングの促進

JOCA 事業として、全身運動や足腰への負担軽減などポールウォーキングのメリットを理解し、より良い姿勢での歩き方を学ぶ機会を増やしたり、市内で行われているウォーキング事業との連携や効果的なウォーキングの機会を普及します。

##### （3）健康増進への地域連携

市の健康課題の共有など市の健康推進部門と連携し、地域のサロンや公民館・分館の健康教育を実施し、学びの場となるような機会を推進します。また、えがおポイントの活用促進に向け、つれてってカード協同組合と連携します。

#### 2 市民の健康意識の向上を促進する取り組み

##### （1）企業の健康経営をサポートする取り組み

体験型特定保健指導の市内企業と連携し、働き盛り世代の方を対象に運動習慣改善等に取り組み、企業に勤める職員の健康増進、健康経営への取組の契機として意識向上を図ります。

(2) 短期集中運動機能改善プログラム

機能強化と共に市の定める総合事業とも連携し、運動機能を短期集中的に関わる仕組みを強化します。

(3) 飲食店との連携

信州ACEプロジェクトのE a t（食べる）推進に合わせ、飲食店などの事業者と連携し、職を通じ健康意識向上を分かち合う仕組みを検討します。メニューの開発やえがおポイントなどの活用促進により、まちなか回遊性の向上を目指します。

(4) まちなかデイサービスの検証と実証実験

制度の活用も含めた日中活動の推進を図ります。また、こまタクやライドシェアと連携した移動手段の確保を行い、活動場所はまちなかの様々な店舗を活用し、まちなかに来て日中活動や入浴、食事を行い帰宅するパッケージをまちなかと一体的に進めます。

3 事業のモニタリング、分析

(1) 活動量計の普及促進

活動量計保有者の増加に向け、機能の強化や地域との連携など、検討部会を設置し進めます。

(2) エビデンスづくり

まちなかへ足を運ぶことの効果を検証するためのエビデンスづくりに取り組みます。

#### IV 各事業と構想における取り組みとの関連性

事業名	多世代 多文化 交流	新たな 人の流 れ	活躍の 場づく り	移住定 住促進	健康 増進	地域の 魅力を 高める
I 交流・居場所づくり						
1-(1) 定期イベントの連携実施	○		○			○
1-(2) 学びと交流の場のまちなか展開	○	○				○
1-(3) まちなか一帯のテレワーク推進		○				○
1-(4) 多様な層へのアプローチ	○		○			
1-(5) まちなかつukってみようWS	○		○			○
2-(1) 健康増進施設の整備	○		○		○	
2-(2) 多目的スペースの整備	○	○	○			
2-(3) まちなかへの居住促進				○		
2-(4) 宿泊施設の整備	○			○		
2-(5) 既存機能のまちなか誘導	○		○			○
2-(6) 民間事業者のまちなか誘導	○		○			○
II 学びと交流の場づくり						
1-(1) 大使館と連携した市民交流の促進	○	○				○
1-(2) 教育旅行・企業研修の誘致	○	○				
1-(3) こまゼミの連携実施	○	○				○
1-(4) 地域課題参加体験型セミナー	○	○				○
2-(1) こどものまちなか体験企画	○	○				
2-(2) 高校生まちづくりプログラム	○	○	○			
2-(3) 大学生人材育成プログラム	○	○				
III 生涯活躍のまちが目指す健康づくり						
1-(1) えがおポイントスタンプカード	○		○		○	
1-(2) ウォーキングの促進	○				○	○
1-(3) 健康増進への地域連携			○		○	
2-(1) こまがね健康ステーション for Business					○	
2-(2) 飲食店との連携					○	○
3-(1) 活動量計普及促進					○	
3-(2) エビデンスづくり					○	

## V 各事業の取組・連携主体、スケジュール

## 第4章 事業の評価・検証

生涯活躍のまち事業を主体的に担う事業運営主体として、国の地域再生制度における地域再生推進法人を指定し進めます。また、構想の具体化には、移住促進、健康づくり、就労・活躍の場づくりなど、多様な取り組みが不可欠であり、様々な機関・団体と連携し進めていきます。

### I 事業運営主体

構想を推進する事業主体には、地域交流拠点を核とした自主事業や地域づくりに関する様々なサービスを自ら継続的に運営・提供することが求められます。こうした視点から、市は令和元年9月にJOCAを地域再生推進法人へ指定しました。JOCAは、地域づくりのコーディネイト役として、また、市内で関連する事業に取り組む団体と連携を図り、地域一丸となってプロジェクトを進めていくための中核機能を担います。

### II 安定的な事業運営基盤の確保

生涯活躍のまちに係る事業を持続的に運営するためには、安定した収益を確保することができる仕組みづくりや地域資源・既存補助金の活用など、事業者が参画しやすい環境を整えていくことが必要です。

市は、地域再生推進法人を含む生涯活躍のまちに係る事業運営を担う中核的な法人に対し必要な支援を図っていきます。

また、新たに取り組む事業を中心に地方創生推進交付金等を活用した仕組みづくりや、事業にかかる費用負担などを検討し、継続的な事業を目指します。

### III 生涯活躍のまち推進協議会

多様な主体による取り組みをつなぎ、地域のニーズを反映する基盤として、事業推進を担う企業・団体、連携機関、地域関係者等からなる「駒ヶ根市生涯活躍のまち推進協議会（以下「協議会」という。）」を設置します。

協議会は、各主体の取り組みや地域住民の参画が構想推進のための一体的な取り組みとなるよう、事業全体の方向性を調整する役割を担います。

協議会は、事業計画に盛り込まれる内容等について協議を行います。また、事業運営開始後も同協議会を定期的開催し、事業計画の評価・見直しの検討を行います。

#### IV 評価・見直し作業

事業内容の調整は年度ごとに実施します。協議会での評価・見直しを受け、4月の行政年度に合わせ改定を行います。

本事業計画は、事業期間の最終年となる令和13年度に計画全体の評価検証を行い、各事業の継続や見直し、新規事業の検討を行います。

また、社会や地域の状況変化に応じた新たな方針に基づき、令和7年度から始まる新たな事業計画を策定します。

## V 設定目標に対する評価方法

構想では取り組み内容に応じた6項目の目標を設定しました。本事業計画では構想で設定した目標の達成に向け、各事業の成果を測る目標を加味し次のとおり設定します。

また、設定した各目標に対するデータの取得方法は、次のとおりとします。

設定目標	設定の考え方	計測手法
<b>I 交流・居場所づくりに関する目標</b>		
1 整備した拠点の稼働性 【構想】 (多様な利用/多世代・多国籍・多様な市民団体/イベント含む) =拠点利用者数 30,000 人/年	・まちなかへの新たな流入者数の成果を測ります。 ・整備した施設(ばとな含む)の利用者数やイベント参加者数。	市・J O C A把握 毎年(R 4~)
2 まちなか遊休資産の活用数【構想】 (空き家、空き店舗など) =新規利用 20 件(構想期間内累計)	・中心市街地の再生、賑わいの創出の直接的な効果を測ります。 ・市事業(商工振興課)の調査データより該当数を抽出。	市把握 毎年
3 連携・交流した団体数 =10 団体以上/年	・取り組み 1-(4)、地域団体との連携・交流の成果を測ります。	市・J O C A把握 毎年
4 まちなか実践ワークショップの実施 = 2 回以上/期間内	・取り組み 1-(5)市民ニーズを知る成果を測ります。	市・J O C A把握 期間内
5 多様な機能として整備した施設数 (取り組み I-2 で位置付けた施設) =各 1 件/期間内	・多様な機能の整備に関する直接的な効果を測ります。	市把握 期間内
<b>II 学びと交流の場づくりに関する目標</b>		
6 ワークেশョンの参加人数【構想】 =市外からのワークスペース利用人数 延 120 人/年	・取り組み 1-(2)企業研修誘致などの成果を測ります。プログラムに参加しまちなかのワークスペースを利用した人数。	市、J O C A、ワークスペース提供施設で把握 毎年
7 駒ヶ根のファンづくりの取り組みにおける参加者数 【構想】 =500 人以上/年	・取り組み 1-(1). (3). (4)の成果を測ります。	市、J O C A把握 毎年(R 4~)
8 市外からの教育旅行誘致数 (市内でプログラムを実施) = 5 校/年	・取り組み 1-(2)の成果を測ります。市内での人材育成プログラムなどへ参加校数。	市、J O C A把握 毎年
9 若い世代向け事業の実施数 =各事業 1 回/年	・取り組み 2-(1). (2). (3)の成果を測ります。	市、J O C A把握 毎年
10 既存団体と連携した数 =延 20 団体以上/期間内	・既存の活動団体と連携した取り組みから事業継続などの効果を測ります。	市、J O C A把握 期間内

設定目標	設定の考え方	計測手法
<b>Ⅲ 生涯活躍のまちが目指す健康づくりに関する目標</b>		
11 こまがね健康ステーション事業の参加人数 <b>【構想】</b> (活動量計購入者数) =600人(2019年度から毎年100人増加)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の健康増進の機会拡大の成果を測ります。</li> <li>市事業(地域保健課)の登録データを活用します。</li> </ul>	市把握 毎年・期間内
12 ウォーキングの促進 (市内各イベント連携含む) =イベント数10回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み1-(2)の成果を測ります。</li> </ul>	JOCA把握 毎年
13 地域の団体や企業連携数 =10カ所/期間内	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み2-(1)の成果を測ります。</li> </ul>	JOCAで把握 期間内
14 飲食店との連携数 =10店舗/期間内	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組み2-(2)の成果を測ります。</li> </ul>	JOCAで把握 期間内
15 えがおポイント連動による活動量計普及促進 =新たな仕組み構築/期間内	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動量計の普及促進のため、えがおポイント活用や地域連携の仕組みを構築する。</li> </ul>	JOCAで把握 期間内
<b>Ⅳ その他構想の目標</b>		
16 移住者数 <b>【構想】</b> =500人 (2019年度から集計、信州駒ヶ根暮らし推進協関係及び若者住宅補助利用移住者数の合計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内への移住者増の成果を測ります。</li> </ul>	市、信州駒ヶ根暮らし推進協把握 期間内

=参考=

駒ヶ根市生涯活躍のまち推進協議会 構成員

(令和7年4月時点 順不同)

構成組織	組織概要
公益社団法人青年海外協力協会	地域再生推進法人
地球人ネットワーク in こまがね	外国市民支援
駒ヶ根商工会議所	公益経済団体
一般社団法人駒ヶ根青年会議所	地域づくりほか
国際協力機構駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	開発途上国支援、人材育成
こまがね市民活動支援協会	市民活動支援
社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会	社会福祉活動
駒ヶ根手をつなぐ育成会	障がい者支援
駒ヶ根市社会教育委員	社会教育推進
信州駒ヶ根暮らし推進協議会	移住者支援
株式会社 SatoLab	移住者支援、元地域おこし協力隊
長野県看護大学	看護人材育成
一般社団法人駒ヶ根観光協会	観光地域づくり
こまがねテラス	まちなか活性化
株式会社エコーシティ・駒ヶ岳	地域ケーブルテレビ
駒ヶ根金融団	金融業

駒ヶ根市生涯活躍のまち事業計画

---

令和7年4月

駒ヶ根市役所 総務部 企画振興課

TEL 0265-83-2111